## 横浜市記者発表資料

令和4年5月9日 旭区福祉保健課 社会福祉法人 秀峰会

横浜市川井地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

### 1 概要

令和4年5月1日(日)、本市指定管理施設である横浜市川井地域ケアプラザの通所介護サービス利用者(以下「利用者」という。)が、サービス利用中、職員が目を離した際に転倒し、右足大転子部を骨折する事故が発生しました。

# 2 発生日時、場所

令和4年5月1日(日)午前10時35分頃 横浜市川井地域ケアプラザ着脱室

### 3 負傷者の状況

通所介護サービス利用者(80歳代女性):右足大転子部の骨折

### 4 事故の経緯

令和4年5月1日(日)	職員が利用者を着脱室の長椅子まで誘導していたところ、着
午前 10 時 35 分頃	替えが入った鞄を棚に置こうと目を離した際、利用者が足拭
	きマットに足をとられ後方に転倒。その場で看護師が確認し
	たところ、背中、足の痛みはあるものの外傷はなく、立位保
	持及び歩行は可能だった。念のため、その後の移動は車椅子
	を使用した。
午前 10 時 50 分頃	御家族に状況を報告するとともに謝罪。
午後1時00分頃	昼食後のトイレ介助の際、右足の痛みはあるものの立位保持
	は可能だった。
午後4時00分頃	帰宅前のトイレ介助の際、右足の痛みが強く、立位保持が困
	難な状況となったことから、御家族に連絡の上、施設対応に
	て病院を受診。右足大転子部の骨折(ひび)と診断され、入
	院となった。

#### 5 利用者への対応

今後、利用者の経過を確認しながら、退院後に向けて、自宅での生活やリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。

## 6 指定管理者

社会福祉法人秀峰会

横浜市川井地域ケアプラザ (旭区川井本町 57 番地8)

#### 7 事故原因

歩行介助が必要な利用者であるにもかかわらず、職員が誘導時に目を離したこと。着脱室に足拭 きマットが2枚重なって置かれており、足をとられやすい状況となっていたこと。

# 8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に携わる職員に、利用者の安全を第一に考えた対応を取るように徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先			
旭区福祉保健課長 石津 雄一郎		045-954-6120	
社会福祉法人秀峰会 横浜市川井地域ケアプラザ所長 北瀬 淳子	Te1	045-955-1111	